

四半期報告書

(第46期第3四半期) 自 平成26年5月1日
至 平成26年7月31日

東日本ハウス株式会社

(E00197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年9月9日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号

(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【電話番号】 (03)5215—9905

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名取弘文

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

東日本ハウス株式会社 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高（百万円）	37,116	36,171	56,397
経常利益（百万円）	2,038	1,318	5,026
四半期(当期)純利益（百万円）	1,900	1,181	4,633
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,931	1,197	4,672
純資産額（百万円）	11,755	14,776	14,496
総資産額（百万円）	50,344	51,800	49,331
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	41.44	25.76	101.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	23.1	28.3	29.1

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	30.11	12.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社および株式会社ホテル東日本は、平成26年9月2日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ホテル東日本を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1『四半期連結財務諸表』（重要な後発事象）連結子会社の簡易株式交換による完全子会社化」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等により、企業収益や個人消費に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅業界につきましては、税制優遇策及び低金利、景況感の改善に伴う消費マインド回復等により、持家部門の新設住宅着工戸数は、第1四半期連結会計期間は前年同期比16.4%増（国土交通省建築着工統計調査）と堅調に推移しておりましたが、第2四半期連結会計期間から当第3四半期連結会計期間は前年同期比16.9%減（同調査）と消費税増税の影響もあり減少に転じております。

こうした経営環境の中、当社グループは、増収増益経営の維持に向けて、人員や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図る一方、更なる原価率改善及び経費削減に取り組んでおります。

新商品につきましては、次のとおりです。

- ①政府が平成32年までに普及を目指すエネルギー収支ゼロ住宅（ネットゼロエネルギーハウス）に向けて、住宅基本性能・設備の更なる向上に基づく「省エネ」と太陽光発電等の「創エネ」による年間一次エネルギー消費量ゼロを目指した、エネルギー自給自足の家「パーフェクトソーラー・ゼロ」を開発し、平成25年11月より販売しております。
- ②資源エネルギー庁の新制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）に対応し、太陽光で発電された電気を2種類の買取方式（余剰買取・全量買取）で電力会社に売電し、長期にわたって安定した収入を得ることの出来る「パーフェクトソーラーMUGEN」を開発し、平成26年5月より販売しております。
- ③東証市場第一部記念商品として、桧柱・グッドストロング工法・太陽光発電（2.55kw）の3つの基本仕様に加え、高級タイル・高断熱・太陽光発電（2.55kw増量）の3つより選択出来る「やまと」を開発し、平成26年8月より販売しております。

以上の結果、売上高は361億71百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は15億82百万円（前年同期比34.6%減）、経常利益は13億18百万円（前年同期比35.3%減）、四半期純利益は11億81百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、新規受注が消費税増税後の反動により前年同期比67億78百万円減少しております。期首受注残高が前期を33億95百万円上回っておりますが、新規受注の減少により売上高は310億67百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は20億30百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比45億26百万円減となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、岩手県雫石町の屋内プール「けんじワールド」の閉鎖、及びそれに伴う隣接する「ホテル森の風鶯宿」の宿泊客の減少、さらには消費税増税による婚礼、宴会、レストラン需要の冷え込み等により売上高は44億42百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は2億27百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は6億61百万円（前年同期比2.4%減）となったものの、原価率改善及び経費削減により、営業利益は39百万円（前年同期比80.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、6百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

平成26年4月4日開催の取締役会において、下記のとおり太陽光発電事業を開始することを決議いたしました。

1. 事業開始の趣旨

当社は、地球温暖化対策など環境保護に微力ながら貢献したいという考えに基づき、住宅事業において太陽光発電装置を全棟に標準搭載しておりますが、更なる環境保護への貢献、住宅事業と太陽光発電事業によるスケールメリットの追求を目的に、太陽光発電事業を開始するものであります。

2. 事業計画の概要

- (1) 設置場所 北海道白老郡白老町（子会社工場用地内及び借地）
三重県伊賀市（子会社工場用地内）
- (2) 出力規模 約1,980kw（合計）
- (3) 年間発電量 約2,040Mwh（推定合計）
- (4) 投資総額 約5億50百万円
- (5) 資金調達方法 リース会社への売却代金

3. 事業のスケジュール

- 平成26年5月 発電設備着工
- 平成26年8月 竣工
- 平成26年9月 事業開始

4. 今後の見通し

当期以降の連結業績及び個別業績に与える影響は軽微であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)1, 2, 3
計	45,964,842	45,964,842	—	—

- (注) 1 平成25年11月20日付で㈱東京証券取引所（市場第二部）、また平成26年4月8日付で㈱東京証券取引所（市場第一部）へ市場変更をしております。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 3 平成26年1月6日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年2月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しております。
なお、変更後の売買単位による㈱東京証券取引所における取引は、平成26年2月3日から開始されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	—	45,964,842	—	3,873	—	20

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,851,400	458,514	—
単元未満株式	普通株式 16,042	—	—
発行済株式総数	45,964,842	—	—
総株主の議決権	—	458,514	—

- (注) 1 平成26年1月6日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年2月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しております。
なお、変更後の売買単位による(株)東京証券取引所における取引は、平成26年2月3日から開始されております。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。
- 3 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス(株)	岩手県盛岡市長田町2番20号	97,400	—	97,400	0.2
計	—	97,400	—	97,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,033	7,571
受取手形・完成工事未収入金等	1,317	1,470
未成工事支出金	1,114	1,291
販売用不動産	5,215	6,036
商品及び製品	155	183
仕掛品	17	20
原材料及び貯蔵品	244	304
繰延税金資産	611	715
その他	775	1,291
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	17,481	18,881
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,846	42,036
機械・運搬具及び工具器具備品	4,357	4,478
土地	11,199	11,325
リース資産	2,181	2,725
建設仮勘定	156	48
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,368	△32,070
有形固定資産合計	27,374	28,543
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	59	60
長期貸付金	278	272
繰延税金資産	2,557	2,482
破産更生債権等	7	9
その他	1,344	1,360
貸倒引当金	△328	△329
投資その他の資産合計	3,920	3,855
固定資産合計	31,845	32,917
繰延資産		
社債発行費	4	1
繰延資産合計	4	1
資産合計	49,331	51,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,728	3,793
短期借入金	2,400	※2 8,433
1年内償還予定の社債	120	70
1年内返済予定の長期借入金	2,581	2,516
未払法人税等	484	14
未成工事受入金	2,822	3,336
完成工事補償引当金	249	254
賞与引当金	750	381
その他	3,068	2,883
流動負債合計	18,206	21,685
固定負債		
社債	75	10
長期借入金	12,107	10,632
リース債務	665	919
繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	2,147	2,073
役員退職慰労引当金	524	606
資産除去債務	289	303
その他	812	787
固定負債合計	16,629	15,338
負債合計	34,835	37,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	21	21
利益剰余金	10,486	10,750
自己株式	△21	△21
株主資本合計	14,359	14,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	13
繰延ヘッジ損益	△4	△2
その他の包括利益累計額合計	9	11
少数株主持分	127	141
純資産合計	14,496	14,776
負債純資産合計	49,331	51,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	37,116	36,171
売上原価	23,056	22,907
売上総利益	14,059	13,264
販売費及び一般管理費	11,639	11,681
営業利益	2,420	1,582
営業外収益		
受取利息	3	3
臨時特例企業税還付金等	13	—
雇用調整助成金	—	13
雑収入	46	51
営業外収益合計	63	67
営業外費用		
支払利息	396	302
雑支出	48	29
営業外費用合計	445	332
経常利益	2,038	1,318
特別利益		
受取補償金	67	2
特別利益合計	67	2
特別損失		
固定資産除却損	27	55
減損損失	905	—
その他特別損失	3	—
特別損失合計	937	55
税金等調整前四半期純利益	1,168	1,265
法人税、住民税及び事業税	216	100
法人税等調整額	△963	△30
法人税等合計	△747	69
少数株主損益調整前四半期純利益	1,915	1,195
少数株主利益	14	14
四半期純利益	1,900	1,181

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,915	1,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	0
繰延ヘッジ損益	3	1
その他の包括利益合計	15	1
四半期包括利益	1,931	1,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,916	1,183
少数株主に係る四半期包括利益	14	14

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により、当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産の純額が60百万円減少し、当第3四半期連結累計期間における法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
住宅購入者等	3,859百万円	2,715百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関6行とコミット型シンジケートローン契約（コミットメント期間平成25年12月20日～平成26年10月31日）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
シンジケートローン契約総額	一百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	6,000
差引額	—	—

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成25年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成24年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成25年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成24年11月1日至平成25年7月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成25年11月1日至平成26年7月31日）

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	1,031百万円	988百万円
のれんの償却額	37	0

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	458	10	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金
平成25年6月4日 取締役会	普通株式	229	5	平成25年4月30日	平成25年7月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	596	13	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金
平成26年6月3日 取締役会 (注) 2	普通株式	321	7	平成26年4月30日	平成26年7月9日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第二部指定記念配当3円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	31,508	4,930	677	37,116	—	37,116
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	22	56	33	113	△ 113	—
計	31,531	4,987	711	37,229	△ 113	37,116
セグメント利益	2,677	427	22	3,126	△ 706	2,420

(注) 1. セグメント利益の調整額△706百万円には、セグメント間取引消去△57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△648百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	31,067	4,442	661	36,171	—	36,171
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	47	40	89	△ 89	—
計	31,069	4,489	701	36,260	△ 89	36,171
セグメント利益	2,030	227	39	2,297	△ 715	1,582

(注) 1. セグメント利益の調整額△715百万円には、セグメント間取引消去△25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△690百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円44銭	25円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,900	1,181
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,900	1,181
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,870,963	45,867,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の簡易株式交換による完全子会社化

当社および株式会社ホテル東日本（以下、「ホテル東日本」といいます。）は、平成26年9月2日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社とし、ホテル東日本を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

①本株式交換の要旨

イ 本株式交換の日程

株式交換取締役会決議日（両社）	平成26年9月2日
株式交換契約締結日（両社）	平成26年9月2日
株式交換効力発生日	平成26年10月7日（予定）

ロ 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ホテル東日本を株式交換完全子会社とする株式交換です。

ハ 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	東日本ハウス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ホテル東日本 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.16
株式交換により交付する株式数	4,608	—

(注) 交付する株式は、保有する自己株式をもって充当し、新株式の発行は行っておりません。

ニ 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

ホテル東日本は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はございません。

②本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社の株式価値について、当社が東京証券取引所市場第一部に上場していることから市場株価法（株価の変動リスクを考慮し、平成26年9月1日を評価基準日とし、評価基準日以前の1ヵ月間の出来高加重平均株価を採用）により算定を行っております。また、ホテル東日本の株式価値については、同社が非上場会社であることから、DCF法および修正純資産法により、算定を行っております。

上記の算定に基づく、当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交換比率の算定結果
0.146 ~ 0.172

2 【その他】

平成26年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 配当金の総額 | 321百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円00銭（記念配当2円00銭含む） |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年7月9日 |

(注) 平成26年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月8日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鴛海 量明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年9月9日

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名取弘文

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記の場所で行っております。
東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

東日本ハウス株式会社 姫路支店
(兵庫県姫路飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 名取 弘文は、当社の第46期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。